# 第3回 学校跡施設活用検討会議 多摩ニュータウンにおける 学校跡施設活用状況

平成20年11月18日 練馬区企画部企画課

# 1. 多摩ニュータウンの概要 ~多摩市~

表. 多摩ニュータウン(多摩市)の概要と小中学校の統合の経緯

所在地	多摩市·八王子市·稲城市·町田市						
開発面積	2,884ha ※光が丘団地 186ha						
計画人口	342,200人 ※光が丘団地 42,000人						
事業期間	1966~2005年度						
小中学校の	▶多摩市では昭和46年のニュータウン諏訪・永山地区の第一次入居以来、						
統合の経緯	増加し続けた幼年人口も昭和61年をピークに減少。						
	▶平成6年以降、小学校・中学校で統合が実施され、計6校の廃校が発生。						
	⇒平成6年、南諏訪小学校と中諏訪小学校が統合。						
	⇒平成8年、南永山小学校、西永山小学校、東永山小学校、北永山小学						
	校の4校が2校に統合。						
	⇒平成9年、永山中学校と西永山中学校が統合。						
	⇒平成10年、北落合小学校と南落合小学校が統合						
	⇒平成11年、東落合中学校と西落合中学校が統合。						

[資料] TAMA NEW TOWN SINCE1965(独立行政法人 都市再生機構)

多摩市学校跡施設の恒久活用方針(平成16年12月 多摩市)

### 2. 学校跡施設の活用状況(1/2)

- ●学校跡施設は、統合校の工事期間中の仮校舎として使用され、恒久活用が行われるまでの間、概ね5年を目途として暫定利用を実施(一部の学校跡施設では、条例に基づいて恒久活用施設も有り)。
- ●暫定利用の形態は市民との協働による利用、市が直接利用、市民開放の3つのタイプ。

#### 暫定利用

- ◆東永山複合施設:子ども家庭支援センター、ボランティアセンター、地区集会所、倉庫、図書 館開架書庫、社会福祉協議会諏訪支部
- ◆南永山社会教育施設:図書館開架書庫、文化財資料展示室
- ◆西永山複合施設:シルバー人材センター、在宅介護支援センター、訪問介護ステーション、 NPOセンター、障がい者通所施設、図書館開架書庫、倉庫
- ◆南落合複合施設: 障がい者通所施設、文化財倉庫
- ◆旧西落合中学校:文化財倉庫

※暫定で活用している事例のうち、市民との協働により運営されている施設は分庁舎機能として位置づけ。

#### 恒久利用

- ◆諏訪複合教育施設:多摩市立教育センター、諏訪南学童クラブ、諏訪いきがいデイサービ スセンター
- ◆西永山複合施設:永山いきがいデイサービスセンター

#### 市民開放

学校跡施設ごとに様々な形態で実施。

## 2. 学校跡施設の活用状況(2/2)

表. 平成16年9月の月間利用状況(単位:時間、%)

施設名	校 庭			体育館			校舎(教室)		
	利用 時間	利用可 能時間	利用率	利用 時間	利用可 能時間	利用率	利用 時間	利用可 能時間	利用率
東永山複合施設 (旧東永山小学校)	195	270	72.2	294	375	78.4	586	1500	39.1
西永山複合施設 (旧西永山中学校)	100	285	35.1	160.5	390	41.2	1966.5	5850	33.6
南永山社会教育施設 (旧南永山小学校)	139.5	270	51.7	162	375	43.2	910.5	3750	24.3
落合複合施設 (旧南落合小学校)	32.5	270	12.0	175	375	46.7	715.5	7125	10.0

<sup>※</sup>旧西落合中学校は、管理人が常駐していないため未把握。

[資料] 多摩市学校跡施設の恒久活用方針(平成16年12月 多摩市)

### 3. 学校跡施設の暫定利用の留意点

- ●施設関連では、安全管理(防火設備等の整備)、建物の老朽化に伴う修繕費用の負担。
- ●運営関連では、<u>光熱水費の増加、利用者の安全確保</u>、活用方法変更の際の<u>利用者の</u>合意形成、施設の稼働率、不安定な利用等。

暫定利用の留意点 ※学校跡施設の設備をそのまま活用 ※恒久活用の用途、面積等により、必要な設備耐震補強が変わり、二重投資を 避けるため。

#### 施設関連

- ◆安全管理(防火設備等の整備)
- ⇒必要な建築施設・防火設備等は利用用途によって 異なる。
- ⇒学校は「特定」の利用者が前提、活用によっては「不 特定多数」の利用者も想定され、それに合わせた整 備が必要。
- ◆修繕費用の負担
  - ⇒建物の老朽化に伴って、修繕費用も必要となり、多 額の財政負担が発生。

#### 運営関連

- ◆光熱水費の増加
  - ⇒暫定利用ということから、開放施設は無償利用と なり、光熱水費のコスト負担が発生。
- ◆利用者の安全確保
  - ⇒施設の老朽化により、利用者の安全確保が必要。
- ◆利用者の合意形成
  - ⇒現在利用されている施設の用途を変更する際に、 利用者の理解を得ることが必要。
- ◆施設の稼働率
  - ⇒貸し出し単位が少ない校庭、体育館は稼働率が高 い一方、教室は常時空き室が発生。
- ◆不安定な利用
  - ⇒暫定的利用であるため、利用者にとっては利用期 間等、不安定な利用が強いられる。